

中江清美
日本共産党

教育問題について

問 今年の4月24日に全国一斉学力テストが実施されました。実施前から賛否、色々な意見が出でていました。砂川市教育委員会として、どのように対応をされたのか。

答 教育委員会としては、全国学力・学習状況調査に関して、教育委員会での協議を経て、委員会独自の実施要領を定め、調査時の体制や結果に対する配慮すべき事項などを示し、万全の体制で対応した結果、全学校で問題なく終了しました。また、保護者からは、意見は寄せられていないとのことです。

問 教育長の行政報告のなかでも「序列化や、過度の競争が生じる公表はしない」という「非開示」として取り扱う事が報告されていました。ただ、今年度のテスト実施にあたり、66億円の費用がか

問 今年の4月24日に全国一斉学力テストが実施されました。実施前から賛否、色々な意見が出でていました。砂川市教育委員会として、どのように対応をされたのか。

答 教育委員会としては、全国学力・学習状況調査に関して、教育委員会での協議を経て、委員会独自の実施要領を定め、調査時の体制や結果に対する配慮すべき事項などを示し、万全の体制で対応した結果、全学校で問題なく終了しました。また、保護者からは、意見は寄せられていないとのことです。

問 每年実施されるということは、全国の子供の個人情報等が、個人保護条例に違反する大変重要なことだと思いますが、教育委員会としては、どの様に考えていますか。

答 この学力テストの国家予算の使い方に關しては国家では事実です。文科省が民間の

かりその内49億円が2社への委託費です。来年度以降も文部科学省はこの全国一斉学力テストを実施するのか伺います。それと今回のテストと共に生徒個人の家庭生活の状況等を約100項目の質問に答えることもしています。

問 学習意欲・学習方法・生活に関するあらゆる面についての生活状況調査についての内容をもう少し詳しく伺います。

答 20年度以降も実施することになっています。生活状況調査の内容は、毎日朝食を取りっているか、生活のあり方、勉強は自分で決めて実施しているか、将来の目標・夢など個々具体的な子供たちの生活の内容です。

会社に委託することで情報が民間の会社に行くことがいいのか、という議論がされたのは事実ですが、国は実施するということになりました。



一ノ瀬弘昭
無所属

除雪体制について



悪路となった市道

問 ①今年度初の市内一斉除雪が、11月29日の午前2時頃より行われましたが、20日の降雪から29日の一斉除雪までの間、特に市内中南部地域では悪路となっていました。

答 この学力テストの国家予算の使い方に關しては国家では事実です。文科省が民間の

会社に委託することで情報が民間の会社に行くことがいいのか、という議論がされたのは事実ですが、国は実施するということになりました。

問 ①今年度初の市内一斉除雪が、11月29日の午前2時頃より行われましたが、20日の降雪から29日の一斉除雪までの間、特に市内中南部地域では悪路となっていました。

答 ②この除雪事業に対しましては、一部地域の皆様方に迷惑をお掛けしたと反省をしています。

問 ①今回の除雪事業に対しましては、一部地域の皆様方に迷惑をお掛けしたと反省をしています。

答 ②冬期間での車両破損に対する補償等の申し出の事例はありませんが、仮に申し入れがあった場合には、関係機関がお集まりいただき調査を行い、今後の作業方法について改善をしていきます。

問 ①今年度初の市内一斉除雪が、11月29日の午前2時頃より行われましたが、20日の降雪から29日の一斉除雪までの間、特に市内中南部地域では悪路となっていました。

答 ②この除雪事業は、3年間の時限立法ですが、期限終了後も継続していく考え方の有無について伺います。

問 ①この制度を利用した市民からは、「良い制度」「新築のきっかけになった」「市の検査を受けたことにより安心して工事ができた」との声があり、一定の役割を果たしたと考えています。

問 ②事業継続については、平成20年度にその是非を関係機関と協議・検討します。

とも協議・調査を行い、関係法令等に基づき、慎重に対応したいと考えています。

砂川市ハートフル住まい事業について

今定例会の主な内容

及び条例の一部改正など19議案については、本会議での総括質疑後を行つた後に、全員で構成する予算審査特別委員会に付託し、10日、11日に憲重な審議を行つた結果、19議案は原案のとおり可決すべきものと決定し、本会議で委員長報告が行われ、市税条例と中小企業等振興条例の一部改正議案は起立により、他の各議案は簡易による採決の結果何れも原案のとおり可決されました。

第4回定例会は、平成19年度一般会計、病院事業会計の2会計補正予算のほか、行財政改革などに伴う条例の一部改正、福祉世帯に対する専用水道使用料及び水道料金の軽減を図る条例の制定、空知教育センター組合規約の変更などを議案21件、第3回定例会で閉会中審査となっていた平成18年度各会計決算の認定を求める議案6件、諮詢案1件、報告3件、議員提案による意見書3件が審議されました。

今定例会の議案等の 主な内容と審議結果

● 平成19年度一般会計補正予算
今回の補正予算は、4千109万1千円を追加し、歳入歳出総額予算を109億1千427万9千円とするものです。
その主な内容は次のとおりです。
● 総務管理費611万円（財産管理に要する経費42万円、バス荷台所の管理に要する経費80万6千円、焼山線及び花月砂川線バス運行に要する経費488万4千円）
● 児童福祉費80万円（障害児

補正予算



また、第3回定例会で決算審査特別委員会に付託された平成18年度各会計決算については、委員長からその審査経過と結果が報告され、何れも委員長報告のとおり、一般会計は起立により、他の会計は簡易による採決で認定されましたが、諮問案は可と答申することで決定、意見書3件は原案のとおり決定されました。

内提案による補正予算で、耐震改修促進計画策定に要する事務費931万円です。

今回の補正予算は、資本的支出で6千822万一千円を追加し、総額10億7千168万6千円とするものです。

- 社会福祉費806万3千円（社会福祉対策に要する経費）
- 住宅費340万円（耐震改修併用計画策定に要する経費）
- 平成19年度砂川市立病院事業会計補正予算

- 農業費 1千50万円（農業振興事業に要する経費）
- 商工費 37万4千円（商工業振興対策に要する経費）
- 都市計画費 1千50万円（公園の維持管理に要する経費）
- 諸支出金 134万4千円（過年度譲納還付金）

地域支援体制整備に要する経費

- 砂川市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 旅費日当の日帰り日当を改正したものです。
- 市の機関の要求により出頭参加又は旅行した者の費用

◎非常勤嘱託員等の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

□ 砂川市特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

砂川市財政改革の実施による使用料などの見直しに伴い、次の各条例の一部を改正したものであります。

条例

□ 砂川市中小企業等振興条例の一部を改正する条例の制定について

用料を徴収するため改正した
ものです。

□ 砂川市行政財産の目的外使用に関する使用料条例の一部を改正する条例の制定について

公述人等に係る費用弁償の額を改正したものです。

井償条例の一部を改正する